

口永良部島の

噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であること留意」）。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



■ 口永良部島 噴火警戒レベルに対応した防災対応



○ 口永良部島の噴火警戒レベルの概要

- 噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

■ レベル5	危険な居住地域からの避難。
■ レベル4	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備。
■ レベル3	状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。 火口から概ね2km以内の立入禁止 ○ の範囲内。状況により ○ も含めた範囲内。
■ レベル2	火口から概ね1km以内（西側は新岳火口から概ね2km以内）の立入禁止 ○ の範囲内。
■ レベル1	状況に応じて火口内への立入規制等。

■ この図は、口永良部島火山防災協議会と調整して作成しています。

■ 各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については鹿児島県及び屋久島町にお問い合わせください。

■ 一般道	■ レベル3の規制箇所
■ 登山道	■ レベル2の規制箇所
■ 火口	■ レベル2の警戒範囲
■ 居住地域	■ レベル1の警戒範囲
■ レベル4, 5の警戒が必要な範囲	■ レベル3の警戒が必要な範囲
■ レベル3の警戒が必要な範囲	■ レベル3の警戒が必要な範囲 (※)
■ レベル3の警戒が必要な範囲	■ レベル2の警戒が必要な範囲
■ レベル2の警戒が必要な範囲	

※古岳の噴火により火口から2kmを超え、2.5km以内まで大きな噴石が飛散した場合、古岳火口から2.5kmまでを含めた範囲を警戒が必要な範囲とする。

口永良部島の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル(キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報（居住地域）	居住地域及びそれより火口側	5（避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none">●噴火が発生し、大きな噴石や火碎流、溶岩流が居住地域に到達。 過去事例 2015年5月（※1）：火碎流（火碎サージ）が新岳火口の南西側から北西側にかけての海岸に到達 1966年11月：噴石が新岳火口から約3.5kmまで飛散●大きな噴石や火碎流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が切迫している。 過去事例 2015年5月：火山活動の高まりがみられる中で、島内の浅い（※1の6日前）場所で体に感じる地震が発生
			4（避難） （高齢者等）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要。	<ul style="list-style-type: none">●噴火が発生し、火碎流、溶岩流が居住地域に次第に接近している。●大きな噴石や火碎流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される。 過去事例 1931年4月、1966年11月の噴火前 ：島内の浅い場所で体に感じる地震が発生
警報	噴火警報（火口周辺）	火口から居住地域近くまで	3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none">●古岳火口から噴火が発生し、古岳火口から2kmを超え概ね2.5km以内に大きな噴石が飛散。●噴火が発生し、新岳及び古岳火口から概ね2km以内に大きな噴石の飛散や火碎流が流下。 過去事例 2014年8月（※2）：火碎流（火碎サージ）が新岳火口の西側約2kmに到達 1993年12月：噴石が新岳火口から七金集落まで飛散 約200年前：火碎流が古岳から東方向へ約1km流下●新岳及び古岳火口から概ね2km以内に大きな噴石の飛散や火碎流が流下するような噴火が予想される。 過去事例 2014年6月（※2のおよそ2か月前）：火山性地震の増加
			2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none">●噴火が発生し、新岳及び古岳火口から概ね1km以内に大きな噴石が飛散、新岳及び古岳火口から概ね1km以内（西側は新岳火口から概ね2km以内）に火碎流が流下。 過去事例 1980年9月新岳の東斜面からの噴火等●新岳及び古岳火口から概ね1km以内に大きな噴石が飛散、新岳及び古岳火口から概ね1km以内（西側は新岳火口から概ね2km以内）に火碎流が流下するような噴火が予想される。
予報	噴火予報	火口内等	1（活火山であることに留意）	火山活動は静穏。火山活動の状況によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none">●火山活動は静穏。状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり。

注)ここでいう「大きな噴石」とは、概ね20cm～30cm以上の、風の影響をほとんど受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については鹿児島県及び屋久島町にお問い合わせください。

■最新の噴火警戒レベルは気象庁HPでもご覧になれます。

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>